

令和6年度第2回法政策等フォーラム型実験小委員会議事概要

- I. 日 時：令和6年8月17日（土）13：00～15：00
- II. 場 所：公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局 ネット会議（ZOOM 使用）
- III. 出席者：中村主査、高嶋委員、佐渡友委員、神澤委員
（事務局：井端事務局長、中村）

IV. 検討事項

- 1. 「国内インターカレッジ法政策等討論会」の構想イメージについて
- 2. 構想を具体化する上で考えられる課題等について

(1) 4名の委員から資料①～④について、概ね次のような発言が行われた。

- ① 資料①の中村主査からは、オンラインで実施すること、学生が主体となって運営するが母体をどこにするか、有識者の評価を前提とする国際・国内インターカレッジ形式とする。その際ゼミナールまたは課外活動としてのサークルを単位とする。有識者の選定・依頼を学生団体だけに委ねることは難しい。規模によっては無報酬では実行できない等の説明があった。
- ② 資料②の神澤委員からは、留学生が討論に参画できる状況を作る必要がある。留学生グループをマネジメントする団体が必要で、国際交流会館とも連携できればと思う。テーマは、「移民・難民問題」をとりあげる。出身国によっては、センシティブな問題が絡み参画できないことが考えられる。学生が参加しやすい仕組みを考える。教員がグループをマネジメントするのであれば、ゼミやクラス単位が動きやすい。留学生との交流や法政策に関心のある企業等とインターンで連携できれば、学生も参加しやすくなるが、そうした団体と連携をとるのが難しいように思う、などとの説明があった。

- ③ 資料③の高嶋委員からは、コンセプトとして、他大学の学生と共に学び、競い合う機会を通して学生の向上心を育む。他大学の教員や外部有識者からアドバイスを受けることにより、多面的、複合的視点を育む。プレゼンテーション資料を作成・報告する機会を持つことでプレゼンテーション能力を高める。運営の一部（報告ルールや投票方法など）を学生に委ねることにより学生の主体性を高めることの実現を考えている。

コンセプトの実現に向けたシステムとしては、参加大学、参加ゼミのオープン化、Zoomを用いたオンラインシステムの採用、各ゼミの報告はオンラインで行うが、報告後すぐに有識者、教員、発表ゼミ以外の参加学生による質疑応答を行う。テーマの共通理解を得るため、あらかじめオンラインで有識者や教員によるガイダンスオリエンテーションを設ける。また、教員は、参加学生からの要望に応じて関連する学外有識者や関連団体との連携を図る。各ゼミの教員は報告内容や政策提案についてノータッチを原則と考えている。

評価と判定は、有識者と教員による検討の機会を設ける。その際に、参加教員はゼミごとに報告内容や提案内容についてコメントする。その後、有識者、教員、学生が評価者となり、オンライン視聴者評価基準に従い提案を採点する。評価内容としては、報告内容、プレゼンテーションレジュメ、質疑応答、提案について、独創性、新規性、経済性や法令との関係など実現可能性の双方を対象と考えている。

また、学生による主体的運用として、各ゼミから運営スタッフを選定して運営委員会を構成し、報告のルールや採点方法など主体的に決定する。オンライン討論会終了後、ゼミごとのブレイクアウトルームを設定して学生同士の相互交流を図れるようにしてはどうか。

テーマの例としては、ジェンダー平等、気候変動、国際法、テクノロジーの発展に対応した法政策、高齢化社会に対応する税制改革と社会保障制度などが考えられる、などとの説明があった。

- ④ 資料④の佐渡友委員からは、テーマ案として「日本の移民・難民問題&ヘイトスピーチを考える～多文化共生社会の実現に向かって～」としてはどうかとの説明が行われた。背景として日本政府は、人口減少・人手不足を外国人に頼らざるを得ないことを知りつつ、移民受入れを表明できない移民ジレンマがあること、出入国管理及び難民認定法（入管難民法）の改正により永住者や難民申請者に影響が出ている課題、在留外国人に対する偏見・嫌がらせ・ヘイトスピーチの排除に向けた法的課題、仮放免者への人道的配慮の課題、入管法の改正ではなく“外国

人基本法”の構想の課題があるとの説明があった。

(2) 以上の説明の後、前回委員会での意見を踏まえて、実現可能性の高い構想のイメージとして資料⑤について事務局から「オープンに学び合う遠隔インターカレッジ法政策討論会」の構想(メモ)について、概ね次の通りの説明が行われた。

① 構想の狙いとしては、他大学の学生、他大学の教員や社会の有識者とオンラインでオープンに議論を展開し、発想力や思考力、判断力を鍛える共創活動を体験する学びが希求されていることに鑑み、オンラインで意欲ある学生と社会を繋ぎ、学びの成果を社会に発信していく「オープンに学び合う遠隔インターカレッジ法政策討論会」を入り口として、多様な分野を含む学びのオープンイノベーションの一モデルとしての定着を想定している。

② 実施体制としては、発足当初は、希望する特定の大学間で教員が連携してコンソーシアムを形成、活動が定着してきた段階でクラウド・ファンディングにより資金を募り、NPO 法人として組織化する。組織の運営は、教員の支援を得る中で学生が主体となって行う。

活動内容は、テーマの設定・公表から、中間発表に対する質疑・討論、大学教員や社会人有識者による意見・感想、最終発表に対する評価と優れた発表の選定と社会発信を考えている。

参加大学は、法学、政治学、国際関係学、総合政策学、社会学等の学部・学科を有する国公立の大学に参加を打診し、数校レベルによる参加でも活動を始める。参加チームの構成は、ゼミの中で学修意欲のある学生を中心にチームを編成する。チームは、外国から見た視点を解決策に反映できるよう留学生の参加を歓迎する。

テーマの設定・公表は、参加大学の教員、社会人有識者が中心になって複数のテーマを提示し、参加チームの関心の度合いを見計らい、参加大学の教員間で検討し、テーマを一つに絞り込みプラットフォームに掲載・公表する。

解決策の探究と中間発表は、各チームにおいて社会問題 やその背景や情報を収集・解析し、問題を発見して課題設定を行い、合理的な解決方法を見出す議論を行い、中間発表の準備を行う。その際、教員や社会人有識者による助言などの支援は一切禁じることにする。

中間発表に対する質疑は、参加チームの学生に限定する。大学教員や社会人有識者による意見・感想は、発表後の振り返りに参考となるよう、発言時間を設けて行う。

振り返りによる解決策の最終発表は、中間発表の翌日に振り返りを行い、解決策の提案をとりまとめ、最終発表をリアルタイムで行う。最終発表の視聴者は、参加チーム及び参加大学の学生、参加大学の教員、テーマに関心のある一般の大学生(院生含む)・大学教員、社会人有識者とし、事前に申し込み手続きを行った方とする。最終発表に対する評価は、参加チーム、社会人有識者とし、提案の実現可能性、提案がもたらす影響への配慮、検討プロセスの明確化、提案の新規性などの評価項目で点数化(5点満点)して結果を表示する。社会に発信する優れた発表の選定は、社会人有識者により選定理由を添えて選定の有無を確認し、Zoom を介してその場で選定する。

討論会活動のスケジュールは、初日の中間発表と2日目の最終発表・評価の2日間とし、時期は、11月の学園祭などを想定している。

法政策討論会で期待される効果としては、学生に期待される効果では、本質を捉える探求力の向上、創発的な問題解決スキルの体得、論理的・批判的思考力、表現力・発信力の向上、学生主体による実践力の定着が考えられる。大学に期待される効果では、学びのオープン化で大学評価がレベルアップ、授業改善に対する教員の意識啓発を増進が考えられる。

本構想実現に向けた課題としては、オープン教育による学びの質保証の確立、国からの補助による財政支援と社会からの助言・評価の支援、参加大学による試行実験による負担の合意形成が考えられる。

(3) 委員からの意見と事務局作成の構想(メモ)について検討の結果、事務局(メモ)を中心に検討することになり、次回委員会に各委員が意見を持ち寄り構想をとりまとめることにした。

3. その他(今後の委員会の検討スケジュール)

次回委員会は、令和6年9月24日(火)17時30分としたが、その後、10月1日(火)18時に変更した。